

無料
セミナー

消費税軽減税率制度等説明会

平成31年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。消費税の軽減税率制度は、取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理など、事業者においてその実施に向けた準備が必要となります。

そこで、事業者を対象として、次のとおり、説明会を開催いたします。皆様方にはご多用中のことと存じますが、是非ご出席頂きますようご案内申し上げます。

日時 12月6日(水) 午後2時～3時

会場 タワーホール船堀3階「産業振興センター」

講師 江戸川南税務署 消費税担当官

※ 説明会終了後、個別の質問を受け付けます

申込 下記申込書にご記入の上 **FAX 03-5696-1266** まで

※ 当日は参加申込書を持参の上、直接会場へお越し下さい。

12/6 開催「消費税軽減税率制度等説明会」参加申込書

| | | | |
|------|---|--------|--|
| 事業所名 | | | |
| 参加人数 | 名 | 申込代表者名 | |

問合せ先：一般社団法人江戸川南法人会事務局

TEL. 03-5696-1301